

## 「高校生のための学びの基礎診断」に係る民間事業者等説明会アンケート調査について

平成29年10月

## 【アンケート調査の概要】

## (1) 趣旨

「高校生のための学びの基礎診断」の仕組みの構築に係る更なる検討の参考とするため、民間事業者の意見等を収集する。

## (2) 実施期間

平成29年9月22日（金）～10月5日（木）

## (3) 対象者

「高校生のための学びの基礎診断」に係る民間事業者等説明会（平成29年9月22日）に参加した民間事業者

## 【アンケート調査の結果】

本アンケート調査において、民間事業者19機関より回答を得た。結果は下記のとおり。

※自由記述回答の集計に当たっては、事務局で同趣旨の回答をまとめたり編集したりしたものがある。

Q1：「高校生のための学びの基礎診断」検討ワーキング・グループ（以下「検討WG」）（第3回）資料1における「認定要件」（注）について、貴団体において、認定を受けるか否かの判断に影響があると考ええるものについて、理由とともにご回答ください。（複数回答可）

	認定要件	「認定を受けるか否かの判断に影響がある」と回答した機関数
出題に関する こと	学習指導要領を踏まえた出題の基本方針を定め、当該方針に基づき問題が設計されていること。	2機関
	対象教科は国語、数学又は英語とし、共通必修科目を中心に出题すること、義務教育段階の内容を含むことを明らかにしていること。ただし、学習進度に配慮して出題範囲を設定する場合において、受検時期に応じて共通必修科目からの出題を少なく設定したり、義務教育段階の内容を含まなくても差し支えない。	4機関
	主として知識・技能を問う問題に加え、主としてこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を問う問題（以下単に「思考力・判断力・表現力等を問う問題」という。）を出题することを明らかにしていること。	3機関
	主として思考力・判断力・表現力等を問う問題として、一定数の文字を記述させる記述式問題を出题することを明らかにしていること。	3機関
	英語は「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を測定することを明らかにしていること。	9機関
結果提供に 関すること	学習指導要領に示す目標に照らした定着度の測定を通じて学習の成果や課題が確認でき、事後の学習改善に資する結果提供がなされることを明らかにしていること。	3機関
	試験等の結果（正答状況やスコア等）に対する評価の考え方と分析の手法を明らかにしていること。	5機関

運営に関すること	学校において実施可能で、学校にとって過度な負担が掛からない方法で実施されるものであること。	7 機関
情報開示に関すること	学校等が測定ツールを選択するのに必要な情報や選択に資する情報が開示されていること。	5 機関
報告その他に関すること	毎年度の事業概要を文部科学省に報告すること。	4 機関
	受検した学校等の同意なく、学校・都道府県の順位を示すなど学校・都道府県間の比較ができるような情報を公表又は第三者に提供しないこと。	3 機関
	実施内容に変更が生じる場合又は試験等を廃止しようとする場合に必要な届出を文部科学省に提出すること。	2 機関
	その他実施内容に関し特に著しく不適切と認められる内容が存在しないこと。	1 機関

## 【主な理由等】

### I. 出題に関すること

○学習指導要領を踏まえた出題の基本方針を定め、当該方針に基づき問題が設計されていること。

- ・英語でレベル別テストを作る場合、使用語彙・文法等の制御が必要になるため。
- ・高等学校学習指導要領を意識して制作しているが、学校教育における教科そのものの学習達成度を測るものではない。

#### <補足コメント>

- ・学習指導要領に基づき作成されているため特に影響はない。

○対象教科は国語、数学又は英語とし、共通必修科目を中心に出题すること、義務教育段階の内容を含むことを明らかにしていること。ただし、学習進度に配慮して出題範囲を設定する場合において、受検時期に応じて共通必修科目からの出題を少なく設定したり、義務教育段階の内容を含まなくても差し支えない。

- ・義務教育段階の内容が定着出来ていない高校生は多いはずなので、より定着させる為に内容を含めるべき。
- ・CATではなく、1種の固定内容テストで賄う場合、各設問の詳細な内容まで公表することは困難。
- ・特に影響はないが、「受検時期に応じて共通必修科目からの出題を少なく設定したり、義務教育段階の内容を含まなくても差し支えない」の記述がどの程度のものなのかの基準によっては影響がある可能性はある。

#### <補足コメント>

- ・英語の場合、学習進度および出題範囲は語彙と文法項目が既知であるかで判断されることが通常かと思う。新学習指導要領の中にCEFRの考え方が浸透しており、既存のテストがCEFRに完全準拠しているため、十分に対応しているものと考えている。

○主として知識・技能を問う問題に加え、主としてこれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を問う問題（以下単に「思考力・判断力・表現力等を問う問題」という。）を出題することを明らかにしていること。

- ・どの項目が何の能力を測定することを意図しているかを明らかにするためには、テストの妥当性・信頼性の検証による裏付けが必要になる。
- ・現在、思考力・判断力・表現力等を問う問題のストックがない。
- ・思考力・判断力・表現力を問う問題の明確な選定基準がわからないため。

#### <補足コメント>

- ・「思考力・判断力・表現力等を問う」を問う英語の試験は既に実現している。

○主として思考力・判断力・表現力等を問う問題として、一定数の文字を記述させる記述式問題を出題す

ることを明らかにしていること。

- ・採点の公平性の担保をいかに確保するかが課題。
- ・現在、一定数の文字を記述させる記述式問題を採点できるシステムがない。
- ・現在、記述問題の設定がない。

#### <補足コメント>

- ・学びの基礎診断の目的に則ると、出題される記述式の問題については、思考力・判断力・表現力をしっかりと問えるものにすべきであると考え。英語に関しても同様であるが、特にスピーキングについては、「思考力・判断力・表現力」の測定をベースにした「話す力」が測定できることが重要であると考え。よって、「音読」や「復唱」などを音声判定で行う程度では4技能のスピーキングの要件は満たされないことを明示いただきたい。
- ・語句を書くだけでなく、思考した結果を文章で表現する出題は実現済みである。
- ・採点基準と採点者（人または機械）の質が大変重要となる。

#### ○英語は「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能を測定することを明らかにしていること。

- ・現在、speakingには対応できていない。
- ・現在、基本的に「聞く」「読む」の2技能で設定されているため。
- ・現在、「聞く」「話す」を測定できるツールをもっていない。
- ・「話す」の評価をどのような形で実現するかが課題。システム開発するには時間と費用がかかるが、作ったものが売れる保証がないので、難しい経営判断を迫られる。
- ・英語4技能のうち、「話す」については、弊機関のどの試験でも実施していない。「話す」技能の測定にはいろいろな方法があり、例えばタブレット端末等を用いて録音された音声を聞いて採点するなどの方法が考えられるが、現在の高校（特に公立高校）でのPC環境ではそこまでのことができる状況になり学校がかなり多くある。弊機関で機器をそろえて貸与するとなると、そのための費用がかかり、その費用を試験の価格に転嫁せざるを得ないため、受験料が高くなるということが問題となる。
- ・4技能すべての出題を必須要件とするか否か、そのうちの3技能だけの出題でも可とするか否かによって認定を受けるか否かの判断に影響が生じる。
- ・現在ある模試やテストは、どの業者のものも英語に4技能を備えていない。備えることもコスト面で不可能。この要件が重要視されているということは、必然的に英語は検定試験となり、国、数も単科の試験のみが要件合致となり、参加業者がいなくなるのではないか。

#### <補足コメント>

- ・特に英語のスピーキングについては、「思考力・判断力・表現力」の測定をベースにした「話す力」が測定できることが重要であると考え。よって、「音読」や「復唱」などを音声判定で行う程度では4技能のスピーキングの要件は満たされないことを明示いただきたい。
- ・国際基準CEFRに照らして4技能の測定が可能。
- ・「話す」評価を入れるとなると、CBT化は不可避。

## II. 結果提供に関すること

#### ○学習指導要領に示す目標に照らした定着度の測定を通じて学習の成果や課題が確認でき、事後の学習改善に資する結果提供がなされることを明らかにしていること。

- ・現状は詳細な結果提供を行っておらず、求められる内容によっては対応が難しい。
- ・テスト結果のフィードバック及びテスト結果による伸び（下り）の判断を表す指標（学習改善内容によるスコアの目安）を明確に示していない（例：学習改善により「スコア300→400」）。そのため、結果提供が十分に行えない場合がある。
- ・これは診断テストの性格を持つことを意味する。能力の構成要素を分析し、要素毎の問題項目で構成するテスト作りが必要になる。

○試験等の結果（正答状況やスコア等）に対する評価の考え方と分析の手法を明らかにしていること。

- ・テストの妥当性・信頼性の検証による裏付けが必要になる。
- ・基礎診断の申請書は、高等学校が自校に相応しい民間試験を選定するための資料であるが、第三者が試験等の優劣を比較分析するために使用する危険性があるので、どこまで詳細な情報を記載するかということについては、幅広い検証が必要ではないか。
- ・企業の機密情報・ノウハウに相当する可能性があるため、慎重に検討していただきたい。
- ・「評価の考え方と分析の手法」がどの程度要求されるかによる。
- ・英語のスコアに関してはIRTを利用しているため、正答数とスコアが一致しない場合がある。正答状況を示した場合、学習者及び指導者に説明が必要。

### Ⅲ. 運営に関すること

○学校において実施可能で、学校にとって過度な負担が掛からない方法で実施されるものであること。

- ・50分で試験内容を収める厳しさがある。量と質を担保しながらも、枠内に収めるとなると、1本の形式では多様な高校のニーズに対応できない危惧がある。
- ・英語の「話す」技能の試験において、いままでの試験よりは学校に負担がかかる可能性がある（受験料などの経費面についても）。
- ・学校側に費用を含めた過度な負担がかかれば、受検する学校は少なくなるように思う。
- ・「過度な負担」がどのくらいであるかを、明示していただきたい。
- ・既存の試験の運営においては、公平性を期すため試験運営を学校関係者に委託することはできない。また、学校関係者は教室に立ち入ることもできない。
- ・現状、受検料については事業継続の観点から、金額を一定以上に設定せざるを得ないため、他の診断ツールが極端に安価な場合は申請が困難になる。

#### <補足コメント>

- ・学校ではなく、試験実施機関が試験実施に関わる全ての業務を行うため、学校の負担軽減につながる。ICT環境の整備には課題がある。

### Ⅳ. 情報開示に関すること

○学校等が測定ツールを選択するのに必要な情報や選択に資する情報が開示されていること。

- ・テスト、模試の作成に関わる部分の詳細までは企業秘の部分もあり全てをつまびらかには出せない可能性がある。
- ・現在、障害のある受検者等への配慮がなされていない。
- ・情報開示については問題ないが、他校比較を求められる場合が多いため、情報公開には配慮が必要。
- ・「測定ツールを選択するのに必要な情報や選択に資する情報」の内容・定義によっては、公開が難しいものもある。

### Ⅴ. 報告その他に関すること

○毎年度の事業概要を文部科学省に報告すること。

- ・受検者数は開示できない。受検者のグレードの割合（％）であれば公表可能。
- ・どの程度の事業概要を提供するかによる。一部非公開の情報も含まれるので、全ての公開は難しい。
- ・報告の内容、情報開示対象となるかどうかによる。

○受検した学校等の同意なく、学校・都道府県の順位を示すなど学校・都道府県間の比較ができるような情報を公表又は第三者に提供しないこと。

- ・要件の趣旨として「受験校から情報開示の同意」があれば、情報の開示をしてもよいという内容なのか、同意があったとしても情報開示を認めないという趣旨なのかどちらかがわからない。
- ・受験するしないの意思表示の他に、テスト情報の扱いに関する契約を結ぶ必要があるのか。
- ・他機関と研究活動を行い、公表を行っている情報もあるため、情報公開をどこまで規制するかのガイドラインが必要。

- ・他校比較・地域比較は必ず求められる。

○実施内容に変更が生じる場合又は試験等を廃止しようとする場合に必要な届出を文部科学省に提出すること。

- ・一度認定されたものを、問題が変更されたら都度申請を提出しなくてはいけないことについて負担感を感じる。

**Q2：「難易度設定の方法」として、「予備調査」を実施することの対応の可否について御回答ください。  
（申請書様式2「I.（3）難易度設定の考え方・方法」関連）**

- ・サンプリング方法の指定の有無によらず、予備調査を実施できる 4 機関
- ・サンプリング方法の指定がなければ、予備調査を実施できるが、サンプリング方法の指定がある場合（例：全国の高校1年生のランダムサンプリング）には、予備調査の実施ができない可能性がある 5 機関
- ・サンプリング方法の指定の有無によらず、予備調査の実施はできない 0 機関
- ・わからない 3 機関
- ・その他 3 機関

#### 【その他の内容】

- ・既存のもので予備調査済みの問題を出題しており、それらの問題を使って新問も等化できるので、基本的には予備調査は不要だと考えている。
- ・現在学習塾に通う高校生に対して、模擬テストを実施している。問題についての知見をかなりの期間収集しているので、問題作成に当たってはそれなりの知見を現在も、それなりに持っていると考えている。もちろん、学習塾の生徒対象に予備調査は可能であるが、サンプリングについてどうするかの問題は存在する。
- ・世界中でプレテスト（LR）およびトライアル（WS）を実施したうえでアイテムバンクに入れられる。したがって、難易度は世界基準で等化されているため、日本国内において何らかの予備調査の必要はない。

#### 【主な理由】

＜サンプリング方法の指定の有無によらず、予備調査を実施できる＞

- ・既に既存商品が主でありそれらは何度となく実施されている。
- ・新規商品も当然品質管理のために、サンプリング調査をする予定。
- ・これまで実施した結果によっておおよそ把握している。
- ・全国の中学・高等学校へのモニターテスト依頼が可能。
- ・2018年度リリースにむけ企画制作中。

＜サンプリング方法の指定がなければ、予備調査を実施できるが、サンプリング方法の指定がある場合（例：全国の高校1年生のランダムサンプリング）には、予備調査の実施ができない可能性がある＞

- ・サンプリング方法の指定の度合いに寄るが、「全国で」というような縛りがあると、なかなか厳しいと思う。人数程度の指定であれば、十分に対応できる。
- ・全国の高校1年生のランダムサンプリングは難しいと思うが、弊機関の試験等を受験していただいている学校に受験していただくことで予備調査実施の可能性はある。
- ・サンプリング依頼をできる高校数に限りがある。
- ・これまで独自に実践してきたモニターやデータの蓄積がある。
- ・既に、弊機関で設定した手法・対象・数量で難易度設定を行っている。

**<わからない>**

- ・具体的な指定がなければ判断できない。
- ・サンプルは受検者ということになるが、協力を依頼できる学校が限られており、調査を実施できるかどうかはわからない。

**<その他>**

- ・予備調査の限られたサンプル数での調査結果は有効な統計データにはならない。

**<補足コメント>**

- ・セット組みされたテストをそのまま予備調査実施のために出題することは、情報漏えいの観点で難しい。
- ・予備調査は必ず必要だと思うが、同時に同じ問題はその後使えなくなるので、作問の負担が増えることが危惧される。

**Q3：受検者個人及び学校への結果提供内容として、「誤答類型に基づいたアドバイスや復習問題などの提供」を行うことの可否を御回答ください。（申請書様式2「Ⅱ.（1）受検者個人への結果提供内容、（2）学校への結果提供内容」関連）**

- ・できる 6機関
- ・できない 0機関
- ・わからない 4機関
- ・その他 5機関

**【その他の内容】**

- ・現在有する商品に関しては、復習問題としての提供は無い。しかし新規商品に関しては有する予定。
- ・弊機関独自の分析に基づいたアドバイスや復習問題などの提供であれば可能。
- ・各設問の具体に対する結果の情報提供は行っていない。

**【主な理由】**

**<できる>**

- ・誤答に対しては、同種の問題を次に解けるようにするのが、PDCAサイクルの胆になる部分だと思う。
- ・現在より採点、成績処理に時間がかかるようになると思うが、対応することは可能。
- ・現時点で実施しているテストは、受験者に能力診断と今後の学習アドバイスを提供している。
- ・現状、受検者個人については可能だが、学校へのものについては受検者ごと設問ごとの正答状況のみのため再構築が必要になる。
- ・要件を基に企画制作中。

**<わからない>**

- ・団体受検を実施している学校への演習問題の提供は既に実施しているが、誤答類型の分析については実施を前提とした作問を行っていないため、必須であれば今後の課題となる。
- ・受検者個人及び学校へは、PDCAサイクルに寄与するフィードバックを行うが、「復習問題」など指定がある場合、可否判断は学びの基礎診断からの採用・売上規模による。有償の対策教材等は準備予定。

**<その他>**

- ・英語の一部問題（語彙・文法）及び国語の知識問題及び読解問題では誤答へのアドバイスは可能であるが、英語リスニング・リーディングでは全ての問題でアドバイスが出来ない場合がある。復習問題の提供は可能（アドバイス含む）。
- ・問題が非公表であるため、各設問の具体に対する結果の情報提供は行っていない。世界基準のCEFRに

ついでに情報はフィードバックしている。

<補足コメント>

- ・現在も英語と数学については、復習問題を作成するシステムを持っており、受験した学習塾に提供している。
- ・既存のもので、同様のサービスを付加しているので、無いと逆に不親切な印象を持たれてしまう。

**Q 4 : 測定ツールの分析会の実施など、単なる試験等の結果提供に留まらないサービスを提供することについて対応の可否を御回答ください。**

- ・できる 10機関
- ・できない 1機関
- ・わからない 4機関
- ・その他 0機関

**【主な理由】**

<できる>

- ・結果分析は、翌年以降の実施の際にも参考になるので、実施するのが筋。
- ・受験校すべてに対しては難しいが、要望のある学校には成績の分析会を実施することはできる状況（現在も行っている）。
- ・現在もアドバイザーによる講演会・研究会を実施している。
- ・すでに、学会や協会主催で研究発表を行っている。
- ・複数の学校に参加いただく形での合同分析会、要望に応じて学校個々で実施する校内分析会の実績が既にある。
- ・採用団体への報告会は採用規模によって実施可能。また、採用団体間の研究会、セミナーや学会での報告等は予定している。
- ・要件をもとに企画中。

<できない>

- ・測定ノウハウは独自のものであるため。テストの妥当性、信頼性等に関する検証データは公開予定。

<わからない>

- ・人員の問題。
- ・中高の教員対象の勉強会などを開催しており、測定ツールの分析会なども開催可能だと考えるが、これまで分析会などを想定してこなかったため、今後の課題となる。

<補足コメント>

- ・具体的なことがまだ見えていないのでなんとも言えないが、テストのみでなく、生徒の学力を上げるための物を準備したいとは考えている。
- ・既に実施しているが、あまりに要望が多くなった場合に提供できなくなるおそれがある。（人員不足のため）

**Q5：「試験等の結果（正答状況やスコア等）に対する評価の考え方」として、評価をルーブリックや能力記述文で示すことの可否を御回答ください。（申請書様式2「Ⅱ.（3）試験等の結果（正答状況やスコア等）に対する評価の考え方と分析の手法」関連）**

- ・できる 8 機関
- ・できない 1 機関
- ・わからない 4 機関
- ・その他 0 機関

**【主な理由】**

＜できる＞

- ・ルーブリックや能力記述文が無いと、学校側が運営に支障をきたす可能性がある。
- ・既存の商品ですで行っているため可能だと思われる。
- ・すでに実施中。
- ・現在も能力評価を行っている。
- ・弊機関の既存アセスメント教材で実績がある。
- ・ライティングおよびスピーキングテストの評価は、詳細なルーブリックに基づき、有資格者（ライティング採点官およびスピーキング試験官）が行なっている。ただし、問題は非公開のため、正答状況は開示していない。
- ・どの程度を要求されるかによるが、現状、単元ごとの正答状況を提示できるように改良を行っている。
- ・要件をもとに企画制作中。

＜わからない＞

- ・一応可能だとは考えている。
- ・現在の試験では得点によって評価しており、今後の検討課題である。
- ・結果通知などにおいて評価を能力記述文でこれまで示してこなかったが、必要とあれば採点方法も含めて今後の課題となる。

＜補足コメント＞

- ・提示する文言のパターン数についてどの程度の数を求められるかによる。
- ・詳細すぎないもの（公開しているもの）であれば、示すことが可能。

**Q6：試験等の結果（正答状況やスコア等）から評価を導く際の根拠を示すことの可否を御回答ください。（申請書様式2「Ⅱ.（3）試験等の結果（正答状況やスコア等）に対する評価の考え方と分析の手法」関連）**

（評価をルーブリックや能力記述文で示す場合）

- ・関連付け調査の結果を示すことができる 5 機関
- ・関連付け調査の結果を示すことはできないが、その他の根拠を示すことができる 6 機関
- ・根拠を示すことはできない 1 機関
- ・わからない 2 機関
- ・その他 0 機関

**【主な理由】**

＜関連付け調査の結果を示すことができる＞

- ・一部の調査内容は示すことが可能。

・過去テスト実績など参照元があるため可能。

・一部公開中

#### <関連付け調査の結果を示すことはできないが、その他の根拠を示すことができる>

・アイテムバンキングを活用してテストを作成しているため、評価基準は一貫している。

・調査までは着手しておらず科学的根拠を示すことはできない。

・同様の対応を多くの模試会社実践しており、何らかの根拠を示すことができる。

・英語・国語ともテスト後のアンケート調査を行っているが、他の外部テストとの相関にとどまっている。

・級ごとに出题範囲と出题割合、認定点の設定から、評価を導く根拠を示すことができるが、「関連付け調査」の意味するところが本検定では不明であるため、今後の検討課題となる。

・関連付け調査の結果は、企業の機密情報・ノウハウに相当する可能性があるため、示すことができない。

#### <わからない>

・試験結果から評価の根拠を示すことは、弊機関がどのように考えて評価をしているかという社外秘の部分を公開することにつながる。そのため、一部分であれば公開できるのか、あるいは社外秘ということで公開できないのかということが今後の検討課題。

・開示範囲、目的、開示のメリット等による。

#### <補足コメント>

・国語では日本語 CAN-DO リストの作成を研究中。

#### (評価をルーブリックや能力記述文以外で示す場合)

- |               |      |
|---------------|------|
| ・根拠を示すことができる  | 4 機関 |
| ・根拠を示すことはできない | 1 機関 |
| ・わからない        | 2 機関 |
| ・その他          | 1 機関 |

#### 【その他の内容】

・通常評価はルーブリックや能力記述文で示しているが、それ以外は、弊機関の各試験の共通の尺度でスコアを示すことが可能。

#### 【主な理由】

##### <根拠を示すことができる>

・過去からの膨大な試験の蓄積データとその合否状況に基づき、精緻に合格判定を提供。また当該試験での全国、県内、校内での位置を正確に示すことが可能。また、今後、生徒の学習改善、教師の指導改善に役立ててもらいたいことをねらいとし、「知識、技能」「思考力、判断力」「表現力」のどの資質・能力を測定するかを問題ごとに対応付け、資質・能力ごとに正答率を示すこととしている。

・検定のため、一定の正答率を合格基準として示している。

・級ごとの出题範囲と出题割合、認定点の設定から評価を示すことができる。

##### <根拠を示すことはできない>

・調査の結果は、企業の機密情報・ノウハウに相当する可能性があるため、示すことができない。

##### <わからない>

・まだ十分に検討していないため、現時点ではよくわからないが、これからの検討の進行状況を踏まえて、再検討の余地がある。

・試験結果から評価の根拠を示すことは、弊機関がどのように考えて評価をしているかという社外秘の部分を公開することにつながる。そのため、一部分であれば公開できるのか、あるいは社外秘ということで公開できないのかが今後の検討課題。

**<補足コメント>**

- ・各問題ごと「知識、技能」「思考力、判断力」「表現力」を設定しそれを正答率で示し生徒、教師の今後の学習指導に役立ててもらふ形式。

**Q7：試験等の妥当性・信頼性に関する情報を示すことの可否を御回答ください。（申請書様式2「Ⅲ.**

**(1) 問題の質を確保するための方法」関連)**

**(試験等の妥当性に関する情報)**

- ・できる 6機関
- ・できない 1機関
- ・わからない 5機関
- ・その他 2機関

**【その他の内容】**

- ・妥当性に関する情報は公開可能。信頼性に関する情報は未公開。目的や形式、問題数の異なるテストを信頼性の数値で機械的に比較することはミスリーディングと考えられる。
- ・資料の「記入例」程度の内容であれば、弊機関の既存アセスメント教材で実績があるため問題ないと思われる。

**【主な理由】**

**<できる>**

- ・膨大な検証資料および論文が公開されている。
- ・テスト製作～運営に至るまでの実績がある。
- ・過去から現在まで毎回数十万規模で受験されている実績があり、その分析データ等を踏まえ、また、現在の生徒を教えている講師の参画を得て問題作成を行っていることから、充分妥当性と信頼性に足るものであると考えている。
- ・高校生の基礎学力を測る試験を長年実施している実績があるため、妥当性を示すことは可能。ただし、新しく加える技能等（「話す」など）については、今後の検討・研究が必要。
- ・準備中。
- ・英語においては研究者による信頼性・妥当性の研究報告がなされているため。

**<できない>**

- ・モニター調査や社外のお墨付きまで課されるのは厳しい。

**<わからない>**

- ・問題の作成に当たっては、①問題作成基準に基づいた作問、①複数の職員によるチェック体制、②学校の先生方、大学教授等との作問会議、等によって妥当性を確保している。ただしどこまで開示できるかは現状不明。
- ・作問体制に妥当性はあると考えるが、作問体制の情報は公開しておらず、今後公開が必要とあれば検討事項となる。
- ・開示範囲、目的、開示のメリット等による。

**<補足コメント>**

- ・国語では一部研究者による報告があるが、信頼性・妥当性の情報は明確には示すことは出来ていない

(試験等の信頼性に関する情報)

- |   |     |
|---|-----|
| ・各種統計指標（信頼性係数等）を示すことができる                    | 5機関 |
| ・各種統計指標（信頼性係数等）を示すことはできないが、それ以外の情報を示すことができる | 1機関 |
| ・できない                                       | 1機関 |
| ・わからない                                      | 5機関 |
| ・その他  | 2機関 |

**【その他の内容】**

- ・情報の取り扱いに注意を要する。信頼係数等の情報は、単に問題数の多少に影響を受ける側面もあるため、数字が一人歩きをして使用者に誤解を与えかねない。
- ・試験等の信頼性に関する情報は、企業の機密情報・ノウハウに相当する可能性があるため、示すことができない。

**【主な理由】**

<各種統計指標（信頼性係数等）を示すことができる>

- ・膨大な検証資料および論文が公開されている。
- ・テスト製作～運営に至るまで実績がある。・過去から現在まで毎回数十万規模で受験されている実績があり、その分析データ等を踏まえ、また、現在の生徒を教えている講師の参画を得て問題作成を行っていることから、充分妥当性と信頼性に足るものと考えている。
- ・準備中。
- ・現状でも実施している。

<各種統計指標（信頼性係数等）を示すことはできないが、それ以外の情報を示すことができる>

- ・高校生の基礎学力を測る試験を長年実施している実績があるため、信頼性に関する情報を示すことは可能。

<できない>

- ・統計資料を有していない。

<わからない>

- ・信頼性に関し、外部の研究所に調査を委託しているが、どこまで開示できるかは現状不明。
- ・作問体制に信頼性はあると考えるが、作問体制の情報は公開しておらず、今後公開が必要とあれば検討事項となる。
- ・開示範囲、目的、開示のメリット等による。

Q8：「申請書（様式たたき台）様式1～5」（検討WG（第3回）資料3～5）について、御意見や疑問点等ございましたら具体的に御記入ください。

**【主な御意見・疑問点等】**

<様式1>

**③主な対象者**

- ・小学3年～高校3年といった広いレンジも可能か。それとも、学年ではなく学力層を定義するのか。英語力は個人差が大きすぎる。

**④対象教科**

- ・学校内での意図的な単教科実施が可能なのか。
- ・提供側として単教科提供することが可能なのか。

- ・3教科に留まっていることに未来が想像しづらい。理科、地歴の知識型教科の方が馴染む気がする。

#### ⑤申請する測定ツールの目的・概要

- ・「使える」英語力を有する生徒を国際基準 CEFR に照らして把握し、学習意欲を高め、さらに伸ばすことが一番の目標である。この理念を国民に共有すべき。

#### <補足コメント>

- ・弊機関のテストは、知識のみでなく、英語の運用力を測ることによりバランス良く学習者の英語学習力が定着しているかの確認ができるテストである。特に対面式スピーキングテストは、実際に英語を理解し、英語で表現できるか「真のコミュニケーション力」を測るテストである。

#### ⑥実施期間、年間実施回数

- ・世界基準の回数の場合もあるが、無制限で対応できる場合もある。

#### ⑦実施方式 (CBT/PBT)

- ・英語4技能出題を必須要件とした場合、実施方式によって費用面への影響が大きい点を懸念。
- ・4技能別に CBT, CAT の分類を示す必要があるのではないか。

#### ⑧試験時間

- ・授業時間内 (45分・50分) で実施することについては、学校からの要望が多いため、認定要件として明示してほしい。
- ・CBT の Adaptive の場合、生徒によってテスト終了時間が異なる。一斉スタートである必然性は CBT(CAT)にはない。

#### ⑨受検料

- ・受検料については、受検者への負担を考慮し、高大接続システム改革会議「最終報告」において「1回あたり数千円程度」とされていたが、その旨を認定要件に明示してもらいたい。
- ・生徒が受検料を負担するという点では、受検者は相当少ないと予想される。

#### ⑩標準返却期間

- ・データは1週間以内、詳細情報は2週間以内が限度ではないか。1週間以上経過すると結果に対するフイードバック効果が薄れるという調査結果がある。

#### ⑪URL (事業者のHPにおける測定ツール紹介)

- ・国が「学びの基礎診断」の専用 HP を用意すべきである。

#### <様式2>

##### I. (1) 出題の基本方針

- ・学習指導要領全体をカバーしないといけないのか。例えば、国語については、「文学的な文章・古典を含まない」場合は問題ないか。

##### I. (3) 難易度設定の考え方・方法

- ・学びの基礎診断における共通の難易度基準が設けられるのか否か。
- ・具体的な方法については、企業の機密情報・ノウハウに相当する可能性があるため、慎重に検討していただきたい。

##### II. (3) 試験等の結果 (正答状況やスコア等) に対する評価の考え方と分析の手法

- ・スコアの持つ意味についての情報は必ず必要と思われるが、多くの学習者・指導者が、外部試験とのスコア比較や入試難易度 (偏差値)・センター試験との比較に関する結果提供を求めている現状があるので、どこまでの情報を受検者に提供するかということについては明確にする必要があると思われる。
- ・企業の機密情報・ノウハウに相当する可能性があるため、慎重に検討していただきたい。

##### III. (1) 問題の質を確保するための方法

- ・作問体制はどこまで情報公開する必要があるか。公開の度合いが申請の可否に影響する見込。

- ・具体的な方法については、企業の機密情報・ノウハウに相当する可能性があるため、慎重に検討していただきたい。

### **Ⅲ. (3) 採点の方法と体制**

- ・企業の機密情報・ノウハウに相当する可能性があるため、慎重に検討していただきたい。
- ・機密事項の要素が高いので、詳細を公開するには問題があると思う。

### **Ⅳ. (1) 障害のある受検者等への配慮**

- ・対応範囲の明確な基準などが設けられる予定か否か。
- ・英語の「聞く」「話す」技能について、聴覚に障害のある方については難しいと思われるが、その場合には他の受検者への結果資料と異なる資料となってもよいのか。
- ・ガイドラインの作成が必要と思われる。
- ・現在、たとえば視覚障がい者に対しては、盲学校を中心に点訳対応しているが、広く公開した場合、すべての要望に対応できるキャパシティが確保できない可能性がある。(かえって対応の幅を狭めざるを得なくなる可能性がある)

### **Ⅳ. (4) 個人受検の可否**

- ・個人受検として、どういった場合を想定しているのかよくわからない。
- ・文部科学省としては個人受験を可能とすべきと考えているのか。
- ・保護者より必ず聞かれる。

### **Ⅳ. (5) 問題の公表に対する考え方**

- ・公表するとなると、作問数が膨大な量になり、専用の部署が必要となることを懸念する。
- ・問題の公表有無はフィードバックに関わるので、一定のガイドライン作成が必要。

#### **<様式4>**

##### **設問数、出題形式等**

- ・詳細を記述することによって、前もって問題内容が漏洩することを懸念。

##### **(参考) 学習指導要領の関連項目**

- ・詳細を記述することによって、前もって問題内容が漏洩することを懸念。

#### **<様式5>**

##### **出題科目**

- ・特に模試やテストは問題の漏洩に繋がり、実施前に公表されることには問題がある。

##### **出題のポイント**

- ・特に模試やテストは問題の漏洩に繋がり、実施前に公表されることには問題がある。

##### **主として問う能力**

- ・特に模試やテストは問題の漏洩に繋がり、実施前に公表されることには問題がある。

##### **解答方式**

- ・特に模試やテストは問題の漏洩に繋がり、実施前に公表されることには問題がある。

##### **サンプル問題**

- ・特に模試やテストは問題の漏洩に繋がり、実施前に公表されることには問題がある。

##### **解答例**

- ・特に模試やテストは問題の漏洩に繋がり、実施前に公表されることには問題がある。

Q9：「申請書（様式たつき台）様式1～5」（検討WG（第3回）資料3～5）に記載いただく情報及び提出いただく資料は原則文部科学省のホームページで公表することを予定しておりますが、公表できない又はそのまま公表する場合に支障を生ずる恐れのある情報がありましたら具体的に御記入ください。

**【公表できない又はそのまま公表する場合に支障を生ずる恐れのある情報】**

- ・試験の結果に対する評価の考え方と分析の手法
- ・採点方法に関する詳細な情報。
- ・様式4、5については問題をある程度具体的に記載しなくてはいけないので、これにより出題内容が判ってしまう可能性がある。そのため、かなり大雑把な内容でしか提供できかねる。
- ・情報量が多すぎるため、学校が選択する際に不都合が生じないように、公表方法を工夫する必要がある。
- ・企業の機密情報・ノウハウに相当する可能性があるため、慎重に検討していただきたい。

Q10：下記に示す「事業概要報告」（項目案）について、御意見や疑問点等ございましたら具体的に御記入ください。

＜「事業概要報告」（項目案）＞

- ①実施校数・受検者数（学年別，受検月別，課程別（全日制，定時制，通信制），学科別（普通科，専門学科，総合学科））
- ②試験実施後の検証内容（正答率や解答内容を踏まえたテスト仕様の検証など）
  - 1）具体的な検証方法（作問委員会による事後検討，信頼性などの統計指標による検証，第三者による評価など）
  - 2）具体的な検証項目・内容（問題内容，測定手段，採点基準など）
- ③今後の改良の方向性（上記検証や利用者の状況（注），審査会の指摘事項を踏まえた改良方針など）  
（注）利用者の状況を把握する具体的な方法（アンケート，営業活動上のやりとりなど）も記載する
- ④（PBTのみでの実施の場合）CBTでの実施に向けた展望・検討状況
- ⑤（IRT（Item Response Theory）を導入していない場合）IRT導入に向けた展望・検討状況
- ⑥（CAT（Computer Adaptive Testing）を導入していない場合）CAT導入に向けた展望・検討状況

**【主な御意見・疑問点等】**

**①実施校数・受検者数**

- ・非公表を希望する。
- ・学年別の実施校数，受検者数については提供可能。
- ・課程別，学科別は現状では不可能。
- ・受検者数（全体）以外の「実施校数，受検者数の学年別，受検月別，過程別，学科別情報」については，公表できない可能性がある（営業時に各校には適宜，直接説明させていただいているが，公表となると支障を生ずる恐れがある）。
- ・母集団がバラバラでその年度のその学年の英語力を証明するテストデータだということにはならない統計資料になることは明白。単に実施しただけの報告で良いのか。

**②試験実施後の検証内容**

**1）具体的な検証方法**

- ・具体的な検証方法に関しては，企業の機密情報に相当するため，公表することは困難。
- ・検証に対する定義が不明であり，統計的な数値が出されて終わり，という事態になるのではないかと危惧する。

**2）具体的な検証項目・内容**

- ・採点基準については非公表を希望する。

- ・具体的な検証方法に関しては、企業の機密情報に相当するため、公表することは困難。
- ・実施に関する全体設計について捉えどころがなく、検証は難しいのではないかと思います。

### ③今後の改良の方向性

- ・具体的な今後の改良の方向性に関しては、企業の機密情報に相当するため、公表すること困難。
- ・営業活動上のやり取りはどの程度要求されるかによる。
- ・受検者のアンケートはその受検者層が偏っている、あるいは多様過ぎる（生徒のプロフィールという点で）ため、検証結果が必ずしも正しく表れないのではないかと。ミスリードの恐れを危惧する。

### ④CBT での実施に向けた展望・検討状況

- ・英語 4 技能を測定するとなると、自動的に CBT になり、受検費用が高額になる可能性が高いことを懸念。IRT まで実施するとなると、受検費用は未知数。

#### <補足コメント>

- ・高額になると高校で採択されなくなる恐れがある。大資本を背景に持つ民間事業者が有利に働く気がする。
- ・検定とは別に CBT のスコア制を開発中。

### ⑤IRT 導入に向けた展望・検討状況

- ・民間が実施するテストにおいて、記述式問題への IRT 導入は現実的ではないと思われる。
- ・CBT の開発・運用次第。

#### <補足コメント>

- ・弊機関のアイテムバンクはこれを利用して構築されている。

### ⑥CAT 導入に向けた展望・検討状況

- ・「言語能力を客観的に示すスコア型テスト」や「学習者を能力別に判断し、最適なクラスへ導くテスト」については CAT の導入を検討しているが、「つまずきや未達成部分、サポートが必要な部分を診断するテスト」については、大量のデータとそのデータ分析が出来るシステムの構築が必要であることなどに鑑み、現時点では CAT の導入は予定していない。
- ・CBT の開発・運用次第。

#### <補足コメント>

- ・一部の商品の Listening テスト及び Reading テストには CAT の技術を導入済である。

**Q 1 1 : Q 1 0 の「事業概要報告」(項目案) について、公表できない又はそのまま公表する場合に支障を生ずる恐れのある情報がありましたら具体的に御記入ください。**

#### 【公表できない又はそのまま公表する場合に支障を生ずる恐れのある情報】

- ・「試験実施後の検証内容」「今後の改良の方向性」は企業の機密情報に相当する可能性があるため、公表することは困難。
- ・採点基準は通常社外秘となっており、非公表を希望。
- ・問題内容の具体的な指摘を記載することにより、次回の問題をある程度予想できる場合があるため、おおまかな検証内容の記載にとどめる可能性がある。
- ・実施校数、受験者数などは営業的に他社には知られたくない情報。
- ・営業活動上のやり取りはどの企業も機密事項ではないか。
- ・問題の公表は行わない。ただし、必要に応じて、出題フレームワーク、問題サンプル、解答例などを提示することは可能。

Q12：「高校生のための学びの基礎診断」に係る民間事業者等説明会（平成29年9月22日）における説明等を踏まえ、貴団体におかれては、現時点において「高校生のための学びの基礎診断」の認定を受けることについてどのように考えますか。

- ・ 認定を受ける方向で検討する 9機関
- ・ 認定を受けない 3機関
- ・ 検討中 4機関

**【主な理由】**

＜認定を受ける方向で検討する＞

- ・ 認定を受けていない基礎学力の定着度を測る試験は高校での採用が難しくなると思う。現在実施しているテストを改良する必要があるが、認定を受ける方向で検討していきたい。
- ・ 弊機関の既存アセスメントを引き続き、安心して学校で活用してもらうため。
- ・ 弊機関の商品が学びの基礎診断の理念を体現でき、採用校のPDCAサイクル実現に寄与できるものだと考えるため。
- ・ 認定を受けることを前提に企画制作中のため。

＜認定を受けない＞

- ・ 認定を受けてまで実施する会社としてのメリットが感じられない。2年ほど様子を見て、実施高校が多く、参入するメリットが認められる場合に再考する。
- ・ 弊機関の現体制では、いずれの条件を満たすことも困難。
- ・ 申請するに適したコンテンツが現状無く、また最初の認定スケジュールに向けて開発する予定もないが、2回目以降に申請する可能性がある。初回はグループ内企業の申請を支援する立場をとる予定。

＜検討中＞

- ・ 英語の4技能試験開発は困難。
- ・ 英語4技能が必須条件であるため。
- ・ 現時点で認定要件を満たしていない部分が多いので2018年度に向けた申請は難しいと感じているが、2019年度以降に向けて検討していきたい。
- ・ 学力レベルとして、中～下位層の高校が対象で上位層の学校は採用しないと見込まれるため。
- ・ 生徒が積極的にテストを受けない状況にあることから、金額面の折合いが難しい。

＜補足コメント＞

- ・ 単科で作成しても商品価値が認められず、開発コストに合った保証もない。そのため、会社の製作認可が下りないと思慮。
- ・ 英語レベルはPre A1～A1が想定され、4技能統合の英語検定試験を受検できる準備が整っていない生徒が多数になる。

Q13：Q12で「認定を受ける方向で検討する」を選択した場合、申請を検討している測定ツールについて、下記より選択いただくとともに、当該測定ツールの名称・教科をあわせてご回答ください。

※複数教科セットのものは1件としてカウント

※下記の件数には、Q12で「検討中」と回答した機関からの回答も含む

- ・ 新規に開発するもの 7件（うち国語4件、数学4件、英語4件）
- ・ 既存の測定ツールを改良するもの 10件（うち国語9件、数学8件、英語9件）
- ・ 既存の測定ツールそのもの 5件（うち国語0件、数学1件、英語4件）

**Q14：上記以外に、御意見や疑問点等ございましたら具体的に御記入ください。**

**【主な御意見や疑問点等】**

- ・国数英セットの試験で英語が4技能備えられていない場合、数国のみ認定されることも考えられるのか。英語が認定基準を満たしていないので認定される可能性は無いのか。おそらくほとんどのアセスメントを抱える業者は、上記のような複数教科を有するアセスメントであり、当方のように英語は4技能を備えていないので認定されないと判断するのではないか。その場合、「模試やテスト」のようなアセスメントは認定に手をあげなくなり、国語も、数学も単体の試験のみが認定に手をあげる形となり、結果高校へ有効なアセスメントが提供できない可能性があることを懸念する。
- ・発信内容より、複数教科を提供しているテストについては、教科別に認定を受けることが可能であると理解しているが、このことは学校が多様な測定ツールを選べることにつながり、学校の状況に合わせたPDCAサイクルの構築を可能にするため歓迎すべき要件であると考えている。
- ・大学入試に関係のない位置づけで、費用を負担してまで受検する層がそこまで多いとは思えず、民間企業としては市場価値を見いだせずにいる。高校としても、現行の定期テストを改変することで、期待される効果は見い出せるのではないかと考えているような気がする。
- ・認定を受けるか否かは、学校や生徒への認知、普及の見込みを見極めてから判断する。
- ・どのくらいの学校が学びの基礎診断として各社のテストを採用するのかが見えないため、申請の有無、申請する教科、フィードバックの充実度、営業体制などの注力度合いが決めづらい状況である。採用校数・受験者数の目標、目標達成のための施策（採用校への補助金を出す、指定校を設定する、●年には強制とするなど）をお教えていただきたい。
- ・今回の高大接続システム改革で記述式が注目されているが、本来、記述式と論述式の区別をはっきりさせる必要があるように思う。弊機関では、これまで、論述式に重きを置き試験を実施してきており、また、論述式の分析手法についてさまざま研究をしてきているが、現状、IRTによる論述式の分析は困難である。
- ・将来的に文科省でガイドライン（ひな形）を作成し、ガイドラインに沿って作成を外部機関委託してはどうか。現状では高校での実施メリットがあまり感じられないため、参加校があまり見込まれないと思われる。2019年よりモニター調査（予備テスト）をガイドラインに沿って行い、2023年に改めて「高校生基礎学力評価（仮称）」として提案されてはどうか。
- ・測定ツールが基礎診断として認定を受けた場合、どのような表示をすればよいか（表示方法のルールなど）。